

## 令和3年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議事録

日 時 : 令和3年5月15日(土) 午後2時30分から午後5時まで  
場 所 : ホテルマイステイズ松山  
支部会員総数 : 276名  
出席者数 : 167名(当日出席者37名、有効な議決権行使書提出者130名、  
無効な議決権行使書3通)

### 議 事

【司会者：鳥谷存理事（以下、司会者）】

はい、定刻となりました。皆様、こんにちは。本日は足元の悪い中、令和3年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会にご出席をいただき、ありがとうございます。私、司会を務めます、支部理事のカラスダニ タモツと言います。本日の定時総会がスムーズに進行できますよう努めますので、よろしくお願ひしたらと思います。

さて、今年度も昨年の総会と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底して開催いたします。ご出席の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、何とぞご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。感染予防対策としましては、いくつかお願ひがあります。お手元のほうにもチラシを置いてありますが、再度確認をさせていただきます。まず一つは、マスク着用は厳守です。鼻マスク・あごマスクはくれぐれもしないようお願いいたします。そして、二つ目、入室時には手指、て・ゆびの消毒を行ってください。また、発言席マイク横に、ウェットティッシュを準備しております。発言された方は、発言が終わった際に、ウェットティッシュでマイクを拭いて、自席にお戻りいただいたらと思います。前に発言席がありますのでよろしくお願ひいたします。三つ目ですが、座席を換気の関係で指定させていただきますので、座席の移動はしないでください。そして、四つ目が、体調が優れない場合、体調が優れない場合には、受付のほうにお申し出ください。そして、五つ目が、会場の換気のために後ろの入り口のほうと前の掃き出し窓のほうと開放をしていますので、今日はずれていますので寒いということはないと思いますが、ご了承ください。そして、これが一番大事なことです、ご帰宅の際には、必ずまず帰ったら手洗いをお願いしたらと思います。

それでは、開会のことばを、副支部長：永易里香が行います。

【永易副支部長】

それでは、ただ今から、令和3年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【司会者】**

続きまして、ご逝去会員に対しての黙とうを行います。理事：船田和志が行います。

**【船田理事】**

令和2年度お亡くなりになられた支部会員のご冥福を祈りまして黙とうをささげたいと思います。議案書の30ページをご覧ください。お名前をご紹介させていただきます。昨年度お亡くなりになられた会員は、市原惇男会員、戒能重徳会員、野本正弘会員でございます。それでは皆様、ご起立をお願いいたします。黙とう。

会場：(黙とう)

黙とうを終わります。ありがとうございます。お直りください。ご着席ください。

**【司会者】**

はい、ありがとうございました。

それでは、開会のあいさつを支部長：東 洋一が行います。

**【東支部長（以下、支部長）】**

皆様、こんにちは。支部長の東です。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。ご来場の皆様、日頃は支部活動にご理解ご協力をいただき、この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、本年支部総会もコロナ対策のため、極力書面による議決権行使をお願いしましたところ、皆様のご理解ご協力によりまして、支部会員の役半数の方が議決権行使書を提出いただき、本日無事定時総会を開催することができました。皆様のご協力本当にありがとうございました。お礼申し上げます。

さて、さき頃本県においてもですね、まん延防止等重点措置が5月31日まで延長されるものと、新型コロナウイルスの感染拡大は未だ留まるところを知らない状況にあります。本日の総会もできるだけ感染対策をさせていただき、開催をさせていただいておりますが、令和2年度においてもですね、支部事業もですね、コロナに阻まれまして十分な事業ができたとは言えない状況あったと言えます。

ここで改めて、支部の目的これを支部規則で確認してみますと、第2条にこうあるのですけれども、第1項にこんなふうに書いているのですけれども、「支部会員相互の連絡を緊密にし、人格の向上、品位の保持及び相互の親睦を図ること」というのが目的と、一つ、一つ目ですね。されているということですね。「支部会員相互の親睦を図る」ということが支部の目的なのですが、メインの事業としては交流会とか、研修会ですね、こういうものができないということはなかなか執行部側としてはつらいものがありました。今日の定時総会にしても、例年でしたらこの後にですね、懇親会を開いて、会員相互の親睦を図って、また、新入会員の皆さんをこの場で先輩の会員さんや、同期の新入会員さんと面識ができ

るという機会となってですね、会員として実感が湧いたり、お仕事のお仲間ができたりするわけですが、これがないという状況にある。特にですね。新入会員さんが不安な思いで過ごされているようです。というのもですね、支部長のほうで新規の行政書士として登録される方の事務所の確認におうかがいするのですね。そのときにですね。やはり皆さん不安に思われているなあという方が多いなという印象を受けますね。例えばですね、同期に入会される方に、まあこの先輩、同期の方とか、先輩の方とお会いできる機会がないので、入会しても入会した実感が湧かないとかですね。会をしますと言ったものの、誰がどのように進めていいのかわからない。誰かに聞きたくても、そもそも誰に聞いたらいいかかわからない。いうふうな状況があるのだとおっしゃいますし。まあそんなことで、ですね、最近私もですね、事務所確認折にはですね、時間の許す限りお話をさせていただくような形にさせていただきます。支部の事業のお話であったり、行政書士の業務内容そういったことであったり、そういうものを私の体験を交えてですね、お話をさせていただくような感じにしております。まあ、ということでですね、コロナになりましてですね、こう改めてこの支部の大切な役割に気付かされたという次第であります。特に、行政書士はですね、まあ同業者でもそれぞれの専門分野がですね、ちがうということもあり、同業者であってもライバルではないと言えるかと思えます。相互に支え合って協業していくことができる土業ではないのかなと、そう思います。私たち一人一人が気を付けることでですね、早くコロナを乗り越えましてですね、また会員相互が親睦を図れる場が持てるようになることを願うばかりです。

最後になりましたが、皆様、どうか引き続き感染防止、健康管理に十分気を付けられてですね、お客や依頼者の皆さんをしっかりサポートできるように職責を果して参りましょう。本日はどうもありがとうございました。

#### 【司会者】

続きまして、ご来賓からご祝辞を頂きます。愛媛県行政書士会会長・山本大樹様よろしくお願いたします。

#### 【山本愛媛県行政書士会会長】

本日は定時総会の開催誠にありがとうございます。祝辞のほうを用意してきましたので、ご披露させていただきます。

祝辞 本日、愛媛県行政書士会松山支部の令和3年度定時総会が無事開催に至りましたことにつきまして、心よりお慶び申し上げます。また、松山支部の皆様におかれましては、平素より本会事業にご理解ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一般会員出席者のない異例の定時総会開催だったかと記憶しておりますが、今年は会員出席の下に開催していただいたこと、うれしく思います。しかし、4月8日に県内の感染症警戒レベルが最大の「感染対策期」に引き上げられ現在も継続中であること、まん延防止措置も5月末まで延長されていることを

踏まえ、手短にご挨拶させていただきます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、これまでにない対応を迫られる中、本会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための各種補助金・給付金等の申請に関して無料相談等の対応を実施させていただきました。皆様におかれましても、無料相談等へのご協力や、通常業務にて適切にご対応いただきましたこと感謝申し上げます。まだまだ収束の気配を見せないこの問題ではありますが、行政書士としてできることはたくさんあると思います。今後も行政と国民の架け橋としてできる限りの対応を取ってまいりたいと考えておりますので更なるご協力をお願い申し上げます。

ところで、昨年度はこのコロナ禍にも対応できるよう、会長選挙及び理事選出方法等について改正を図るべく臨時総会を開催させていただきました。おかげさまをもちまして、郵便投票制度の導入、公平な理事定数の配分等について改正することができましたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。今年度は新制度での最初の会長選挙となります。皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

さて、ここで皆様にお詫びを申し上げることが二つございます。一つ目は昨年10月に、本会を退会した元会員が本会の多数の会員宛てに文書を送付した件です。本会がこの元会員に発信した文書の一部に不適切な記載があり、余計な混乱や不信を招く内容であったと深く反省するもので、皆様にはご心配をお掛けし、不快な思いをさせてしまったことと存じます。誠に申し訳ございませんでした。なお、本件の経緯については5月10日に会員連絡用メールにて報告をさせていただいておりますので詳しくはそちらをご覧ください。

もう一つは、綱紀事案の処分内容を誤って本人に通知し、誤った内容のまま公表した件です。当事者である会員に対しては、大変申し訳ないことをしたと深く反省し、陳謝いたします。本件につきましては検証委員会を立ち上げ、原因究明のための調査と再発防止策についての協議が行われました。その検証結果については4月30日に開催された本会理事会において報告され、5月8日にも理事会を開いて、報告書を元に再発防止策についての提案をまとめ、次期執行部において具体策を協議していただくよう申し送りを行うことといたしました。会員の皆様に対しましてもご心配お掛けしましたことをお詫び申し上げます。

以上のとおり、内外に問題・課題が山積の現状ではございますが、今後も執行部一丸となって、この難局に対応する所存ですので、皆様におかれましても、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、愛媛県行政書士会松山支部のますますのご発展と、本日ご出席いただきました皆様のご健勝・ご多幸、そして新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を祈念し、簡単ではございますが、祝辞とさせていただきます。本日は誠にめでとうございます。

会場：(拍手)

**【司会者】**

はい、山本様、ありがとうございました。

それでは、新入会員の紹介を理事：盛川心輔が行います。

**【盛川理事】**

議案の末尾資料、29 ページをご覧ください。順次、お名前をご紹介させていただきます。  
本日、ご出席の会員は、恐れ入りますが、前の方に出てお並びください。

(29 ページ掲載の新入会員 14 人を読み上げ)

それでは、お一人ずつ、簡単に自己紹介をお願いします。

(古森和恵会員の自己紹介)

新入会員の皆様の、今後のご活躍を祈念して、皆様、盛大な拍手をお送りください。

会場：(拍手)

**【司会者】**

はい、それでは、総会の成立状況について報告させていただきます。

愛媛県行政書士会松山支部規則第 13 条第 1 項及び第 2 項に「支部総会は、支部個人会員をもって構成する。」また「支部総会は、支部個人会員の 3 分の 1 以上の出席がなければ会議を開くことができない。この場合において第 17 条第 2 項の規定により議決権を行使した支部個人会員は出席したものとみなす。」というふうにあります。3 月 31 日現在で、議決権を有する会員総数は 275 名、議決権を有する会員総数は 275 名、会議成立の定足数は 3 分の 1 以上ということですので 92 名以上となります。続いて、14 時 30 分現在の出席会員数、ここにおられる方の人数というふうになりますが 37 名、そして、議決権行使書を提出した会員数 133 名、有効な議決権行使書は 130 名、3 名の方が無効と、無効の内容につきましては、日付の記載されていないもの 2 通、そして、訂正箇所には訂正印のないもの、これが 1 通となっています。したがって、出席者と、出席とみなす議決権行使書提出者を合わせた、出席個人会員総数、これは 167 名ということになります。会議成立の定足数を満たしていますので、ご報告いたします。

続きまして議長の選出に移ります。総会の議長は、支部規則第 19 条第 1 項により「支部総会において選任する」とあります。そこでご相談なのですが、司会者から議長候補者を提案させていただきたいのですが、ご了解いただけますか。

会場：(拍手)

それでは、能田雅雄会員に議長をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

会場：(拍手)

ご異議なしと認め、能田雅雄会員を議長に選任いたしました。それでは能田会員、議長席にご着席ください。

【能田議長（以下、議長）】

皆様こんにちは。高い所から失礼させていただきます。ただ今、議長に選任されました能田でございます。一言、ご挨拶申し上げなす。ご推挙いただきましたので、せん越ではございますが、お引き受けいたしました。ご参加の皆様のご協力をいただき、議長としての任を全うしたいと思います。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。後は座って進めさせていただきます。

まず、定足数に関するご報告でございますが、先程司会者のほうから総会の成立につきまして報告がございましたので、これを援用させていただきます。これを援用させていただきます。それから、議事進行についてのご説明をさせていただきます。審議に入る前に、議長から何点か提案、それからお願いがございます。まず、本日の議案でございますが、既にお配りしてありますように令和3年度定時総会議案書に記載してありますとおり、配布資料の目次のところをお開けください。第1号議案：令和2年度事業報告について。第2号議案：令和2年度決算報告について監査報告。第3号議案：令和3年度事業計画（案）について。第4号議案：令和3年度予算（案）について。報告事項1：令和3年度本会役員候補者等選出の対応について。報告事項2：本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の当選者について。報告事項3、松山支部理事会選出による本会理事候補者について。第5号議案：本会監事候補者の推薦について。第6号議案：本会綱紀委員候補者の選出について。報告事項4：松山支部長選挙の当選者について。第7号議案：副支部長、理事及び監事の承認について。以上、7件の議案と4件の報告事項が提案されております。

総会の日程につきましては、この後議事の審議に入りますが、午後5時までに終了していただく予定となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、また事前に質疑応答書を配布していることでもありますので、できるだけ早めの終了を考えております。限られた時間の中での審議していただくわけですが、ご参加の皆様にはご協力をお願いいたします。それから審議についてですね、愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程で第11条2項におきまして「議長は、予め招集通知に示された順序に従い議題を付議する」とございます。そこで、議題の付議通知、それから議案の趣旨説明、議案に対する趣旨説明、採決の順に議事を進めさせていただきます。最初に事業報告と決算報告そして監査報告は関連がございますので、第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議し、質疑応答の後、議長が機が熟したと判断した段階で、個別に採決したいと思います。次に事業計画、予算につきましても相互に関連がございますので、第3号議案、第4号議案を一括付議し、質疑応答の後、同じく機が熟したと判断した段階で、個々に採決いたします。なお、第4号議案採決後に休憩を取りたいと考えております。その後総会次第のとおり報告事項1か

ら4及び5号議案から第7号議案について付議し、議案審議、採決となります。以上のとおり議長として議事の進行について提案をさせていただきたいと思います。なお、議題にない質疑については、お受け取りすることができませんのでご承知おきください。議事の進行について以上のとおりでございます。以上の進行についてお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

会場：(拍手)

ありがとうございました。それでは、左様に進めさせていただきます。それからですね、その支部総会の議事については、議事録を作成することになっております。議事録作成については執行部でお願いできるようになっておりますので、ただ、支部規則第20条にですね「議事録には、議長及び議事録署名人2名以上が署名しなければならない」と決められています。同条3項で「議事録署名人は、議長が指名する」ことにされています。そこで議長のほうで議事録署名人を指名させていただきます。予め執行部のほうでご了解をしていますが、まず一人は、河村佳和会員

**【河村佳和会員】**

はい、承知しました。

**【議長】**

はい、お願いします。お二人目、久保将会員さん

**【久保将会員】**

はい。

**【議長】**

はい、お願いいたします。ご了解いただきましたので、議事録署名人をよろしくお願いいたします。

皆さん、お二人でよろしいですね。異議はございませんね。はい、ありがとうございました。

それから発言していただくに当たってのご注意でございますが、議事録作成の都合がありまして、しかもマスクをしているため、どなたか分からないこともありますので、必ず守っていただきたいのが、まず挙手をして議長の許可を得てください。それから、質問席、発言席にマイクがございますので、このマイクに立って姓名を必ず名乗った上で、質問席のマイクの前でご発言いただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案の審議に入りたいと思います。第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議させていただきます。

執行部から提案と説明をお願いします。

【和田修副支部長（以下、和田副支部長）】

はい、議長。

【議長】

どうぞ。

【和田副支部長】

副支部長の和田です。令和2年度事業報告について、私のほうから説明させていただきます。既に議案のほうは配布しておりますので、時間が限られておりますので要点のほうだけご説明させていただきます。

（議案書3、4、5、6、7ページにそって報告） 以上でございます。

【議長】

続いて2号議案をよろしく願いいたします。

【宮川晶子会計担当理事（以下、宮川理事）】

議長。

【議長】

どうぞ。

【宮川理事】

経理担当理事の宮川です。私の方から、2号議案のご説明させていただきます。座って説明させていただきます。お手元の資料8ページをご覧ください。新型コロナ感染予防の観点からかいつまんで要旨だけ説明させていただきます。予算と決算を対比して決算書が出ておりますので、読み上げについては決算の部でより確認していきます。

（宮川理事が議案書8、9、10、11、12、13、14ページに基づいて説明）

以上でございます。

【議長】

ありがとうございます。続きまして③監査報告をお願いします。

【泉竜之祐監事（以下、泉監事）】

議長。



**【議長】**

どうぞ。

**【泉監事】**

監事の泉でございます。よろしくお願ひいたします。令和3年4月6日愛媛県行政書士会3階会議室におきまして、私、泉と野本の両名におきまして、松山支部の会計状況を監査させていただきました。令和2年度収支の決算について監査をさせていただいた結果、証ひょうその他書類等は適正に処理をされていることを認め、ここに報告させていただきます。以上でございます。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。以上で執行部による議案の趣旨説明が終わりました。これから質疑応答に移りたいと思います。まず、ご質問のある方からお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【門田良公会員（以下、門田会員）】**

議長。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【門田会員】**

門田です。松山支部の運営に関する質問になります。議長にちょっと資料をお配りします。業務報告、会計報告、監査報告、これはすべて了解しました。問題はですね、会長選挙の推薦人ということで松山支部長という名前で書類が送られてきました。これについて、どういう状態でこういう書面になったのか、一切分かりませんので、内容をお聞きしたいと思います。

**【議長】**

質問の趣旨を再度お願ひいたします。この議事との関係でどういうところからのご質問なのか、ご説明おきください。

**【門田会員】**

会長選挙は、非常に大切な行事となります。これについて、公正・公平な認識の下に、個人個人の会員が判断されることなんですけど、この書面でなりますと、松山支部長として賛成というか、推薦されているということなので、この書面を見る限り支部長としての役職でもって推薦していると理解できます。すなわち、こういう文書は、理事会で協議さ

れて出されたものなのか、それとも個人の判断でされたものか、全く分かりません。理事会で仮に協議されて、松山支部長として書面を出したのであれば、松山支部が会長立候補者を推薦しているという内容になります。個人として独断で松山支部長という名を介して書面を送ったのであれば、それは、それなりの責任を取らざるを得ないというふうに判断されます。いわゆる松山支部が後ろ盾になって応援しているんだというふうに、この書面からは取れます。その公平さ、あるいは、その根拠になるものを把握してないとだめだと思いますので質問させていただいた次第です。

**【議長】**

はい。支部長、かような質問があったんですが、いかがでしょうか。

**【東支部長】**

支部長の東です。ご質問の件ですが、これはですね、支部として、例えば理事会とかですね、協議して出したものではございません。したがって、私個人が個人の判断で支部長名で書いて出したというふうな内容のものでありまして、執行部の外の方は一切関係ないと思います。私自身も不適切だと反省をいたしております。もしですね、責任を取るといふようなことであれば、処分でありますとかどういった形になるか分かりませんが、お受けいたしますのでそういう考えでおります。以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございます。ほかに。

**【門田会員】**

関連していいですか。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【門田会員】**

門田です。今のお答えですと、個人で書いたのだというお話で、処分はいかなる処分も受けますというお話だったんですけれども、これは既に皆さんのところに配られていますね。それに対して、松山支部の理事会等は関係していないことを会員に対してどういうふうに徹底されますか。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【東支部長】**

支部長の東です。そうですね、周知するのであれば、その文書を配布したのと同じような手段をもってですね、そうであったというふうなことを、皆さんに通知すべきだと思います。会長選挙も迫っておりますので、それまでの期間に速やかに行うのが適切ではないかというふうに考えております。以上です。

**【議長】**

はい。

**【門田会員】**

門田です。さすればですね、郵便投票という形に会長選挙もなっております。この文書が不適切だったという通知を会員の手元に届く前にその郵便投票をした人に対してはどのように処理されますか。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【東支部長】**

既にですね、郵便投票のですね、用紙がですよ、多分届くのではないかと、今日あたりぐらいにですね、届いて今日すぐに出したということになりますとですね、もうこりゃどうしようもないことになってしまいます。その後、それをどうするかは私には分からないですね。どうしたらよいか。そのあたりはご助言等をいただいでですね、そのようにしたいとは思いますが。

でですね、その推薦状ですが、実はそうする前に同様のご指摘がどうもあったようです。本会のですね、選挙管理委員会では審議されたのですが、そのときに特段問題ないというふうなことで配布されたものであるということではあります。でですね、それは通常のおりとは思いますが、皆様に真相をお話しておいたほうがいいのかというので、どうだったのかということをお話しますとですね、私が支部長という肩書を書くにあたっては、さっさと書いたわけではなくて、どうしようかなと思って、えいやあと出しました。えいやあと出して、出した後で、何でか。何でそういうことをしたのかということなんですが、その候補者の方はまだ若いんですね。入会歴4・5年ぐらいですか、彼は信念があるんですね。私が出ますと言ってですね。私が、自分が4・5年で出るかなと思って、これはすごい逸材だなということで書きました。要は、箔（はく）を付けるために、現役の会長といい試合をしてほしかったという気持ちです。なるべくハンディがないようにそのつもりで書いたということが真相であります。ですので、軽率であるといえれば軽率というのではあります。そういう思いでもって書いたというのが真相でございます。そ

の後、どのような対処をしたらよいか、私には分かりかねますが、そのあたりは審議されてお教えいただけるか分からないんですけども、対処しますのでよろしく願いいたします。

【議長】

はい。はい。

【小西光子会員】

小西光子です。ちょっと気になったのは、検証委員会の委員長さんされていますよね。その内容は全然分からないんですが、もし、会長選の会長を検証するのだったら、公平性に欠けるんじゃないのかなと思ったんですけども、そのところをこれから発信されるのであれば、その中に入れていただければと思ひまして質問させていただきました。

【議長】

はい、どうぞ。

【東支部長】

確かに検証委員会の委員長ですよね。例えばですね、検証の対象者の方が私が推薦した方ということであれば、これは厳しいところがあります。要するに、審判ですよ、片方の選手に味方しているというようなことになりませんが、今回の場合対象が別の方ということで、別の試合ということで、別の試合の審判が別の試合の相手の選手にどうしようが関係なかろうかなと考えました。とは言いながら、軽率であったと実は思っております。確かに見る方によっては、そういうように見られるなど、後で自分も見えて思いました。軽率であったと反省しております。以上です。

【門田会員】

議長

【議長】

はい。ちょっと待ってください。関連です？

【門田会員】

関連です。

【議長】

じゃどうぞ。

### 【門田会員】

門田です。時間的に、いわゆる公平・公正さが保てないのであれば、場合によっては会長選挙をずらさなければ公平・公正さが保てないという形になるやもしれません。本会へどうしたらよいかを早急にお話すべき案件だろうと私は思います。候補者に対して云々(うんぬん)という考え方は、私は、却下です。公平な選挙が大前提であります。そのためには、松山支部が後ろ盾になっているよという文書が皆さんのところに行っているわけですから、松山支部が認めて応援しているのであったら、これでよしとして投票してしまう可能性は否定できません。軽率だったとの反省だけではこの問題は解決しないと思います。皆さんで、松山支部理事の方皆さんで協議をされて方向を定める問題だと私は思います。

### 【議長】

はい、どうぞ。

### 【上杉嘉一会員（以下、上杉会員）】

失礼します。上杉嘉一です。門田会員の取下げの話は分かるんですけど、検証委員長はこの件は支部長が言われたように対象が別なんです。それほど、小西先生には申し訳ないんですけど、それほど心配はないと思います。門田先生の件は確かに私も見たときに感じましたけど、だけどこれ細かく言いましたら、私も経験があるんやけど、誹謗(ひぼう)中傷のひどいうちの会なんです。この件はなかなか手が打ちにくいんです。

今回の場合はね、言われるように、支部長も言われるように何らかの方法で、個人であったという形でね、私はええと思います。支部長としているけど、個人で、理事会関係なしで、自分の判断で推薦しましたとそれでええと思うんです。ただもう多分投票用紙が届いた時期やから、確かに慌てて出す人は判断それ見てする方もあるかもわからんけど、だけどね、あんまりこの問題これ以上突っ込むと、ちょっと選挙そのものが一旦やめる、だと言われるように、延期するかと、そういう大問題になります。

私らは誹謗(ひぼう)中傷を受けたほうですよ。私も\*\* (音声不明瞭)も2回とも、それを綱紀にもかけん、公の処罰にも打たずに、自分の不徳の致すで我慢したことなんです。この場でこの問題は、確かに支部長は不利な状況なんです。それを善意を追求していったら、ちょっと待てよと、誹謗(ひぼう)中傷におうてますよ。そういう問題に繋がっていくのですよ。そこまでやってええんか。

私はこの支部長さんと、とっぱなに長らくは言いませんけど嫌な思いをさして、だけどそれに耐えて、何年か後に心通わせた人なんです。貴重な人なんです。だから誰でもそんな状況にあったら、推薦してあげる、押してあげるという気持ちになるのは止めることはできない。ただ形にしてしまったからこの問題になつとるんやけど。これ以上本人追求していくのだったら、洗いざらい誹謗(ひぼう)中傷の状況を是正するかということになるんです。後は門田先生がどこまで気持ちを納めて、やるんやったら私もやります。満を持して、いろいろな材料を、苦渋の中で私は経験しているわけやから。今回も拙い中で

警鐘を鳴らしているのですよ。それに比べたら、この支部長の今の推薦の支部長名を入れたことは、善悪、善とか悪とかやなしに私は許されると思う。悪意で邪魔して、誹謗（ひぼう）中傷を流した人間の行為と今若い者が言うたから、ついその気でしたという気持ちとどっちが正しいかと。

私はどちっかというのご同慶やからね、理詰めの話よりか感性ですよ、人間の。そういうことはありえる、間違いは。それ以上は追求しようとは思わない。大洲支部長の三瀬支部長も出しとるやないですか。また、松山支部以外で飛び火しますよ。これ以上やるか。そこを大人の判断で矛先を納めるんやったら、納めたらええ。支部長が何らかの形でね、出したらいんですよ。その\*\*\*\*\*（音声不明瞭）、個人的に二人の関係にそれがあつたんですよ。見事に耐え、再会果たして、私はね、ほとんどの若い方には「さん」付けですよ。だけど東くん「くん」付けですよ。今は、そういう貴重な人間、潰したくない。将来は県に来てもらいたいと願いもあるんですよ。正統派の会員\*\*\*（音声不明瞭）を育ててもらいたい。門田さん長くなりましたが、納められるのであれば、納めてもらいたい。失礼いたします。                      ありがとうございます。

**【議長】**

先生、ちょっと申し訳ないんですが、マイクでティッシュを、逆、マイクを消毒して、しゃべった人がマイクを消毒して、退席していただくというルールになっております。

**【上杉会員】**

はいはい、分かりました。つついね、年寄りのことでした。その部分でね、ある意味での許してやるというのもまた、\*\*（音声不明瞭）にね。ある面では許す。

**【議長】**

あの、先生分かりました。ご意見はわかりましたので。

**【上杉会員】**

まあ、そういうことで、よろしく。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【上谷進会員】**

松山支部の上谷進です。今、両大先輩のお話を聞かせていただきまして、感動しました。で、私が思いますのはですね、支部の問題は支部で解決していただきたい。本会にこの問題を持っていく必要はないと思っています。今、先輩たちのお話がありましたけれども、ここはここでしっかり議論していただいて、支部長も反省の弁を述べていただいたわけで

すから、大人の解決をして、次のステップに行くというようにしていただいて、ここはここで解決していただくということがよいかと思います。以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

はい、どうぞ。

**【山岡泰三会員】**

山岡です。今、門田さんとか他に発言された方、それぞれの言い分もつともだと思えますが、ただ一つのこれは肩書、肩書がどのように波及するかはいろいろ、事案・事案によって違って来るのか分かりませんが、確かに肩書を使ったから組織すべてがそうなのかということは別問題であって、そうであれば、別の理事会で決議した云々（うんぬん）の表現がついてまわる、必ず。ただ、個人が活動するときは必ず肩書がついてまわる。そういうことから自分の行動や発言については責任を持たなければならないのは、社会人の常識です。だから、今回誤解を生むようなこともあったのかな。私自身は先程、支部長さんが自分の信念で書いたと言われていたことには、それは立派なことだと思います。それがどのような影響を及ぼすかについてどの程度考えられていたのかなとは、まあいささか。現時点では、反省をされているというふうなニュアンスもあったんですけども、確かに、波及効果について一つ想定すれば、会長が各支部にある推薦制度で誰それ君を推薦するよと言ったときに、同じような効果、今ここで議論されているようなことの疑問は出てくるんですね。そういうふうにある程度組織の肩書を持つ方は、個人名で発言することは充分あるわけで、結構なんです。だけれどもその影響がどこまで及ぶのかを考えた上で決断なさって、今後活動していただければ。今回については、妨害とかどうとかこうとか、選挙管理委員会が認定して添付を認めた文書ですから、選挙管理委員会に申立をすることが筋であって、この場で議論すべきでない判断しております。以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。門田先生の最初は事業報告に関連しての発言でしたが、支部長に対する処分を求めるとになれば、それは緊急動議か何かしていただかないと論議になりません。今の山岡先生のご説明からも主な所管は愛媛県行政書士会の選挙管理委員会の所管事項に該当することなので、それに反することをこの場で決定することはそぐわないんじゃないのかなと思いますので。これは、今、支部長さんからのご報告、意思表明したことで、それで事業報告としては聞いておくということで、納めたいと思いますが、いかがでしょうか。

会場：(拍手)

**【議長】**

はい、ありがとうございました。そういうことで処理させていただきたいと思います。ちょっとこれに時間を費やした感がありますが、それではですね。ほぼその件以外については、第1号議案については論議がないようですので、第1号議案についての採決を行いたいと思います。申し訳ないんですが、挙手で採決をしたいと思いますのでよろしく願います。執行部の方は集計してご報告を願いたいと思います。令和2年度事業報告について採決を行います。まず棄権の方挙手をお願いします。1人、よろしいですか。よろしいです。よろしい、何人ですか。

**【宇都宮亮介理事】**

まとめてまた。

**【議長】**

あっ、そうですか、はい。次に反対の方挙手をお願いします。いませんね。はい。それでは、賛成の方挙手をお願いします。もうちょっと我慢してください。いいですか。いいですか。はい、ありがとうございました。お下げください。

それでは報告をお願いします。

分かりました。ちょっとすいません。十分な整理ができてなかったかもしれません。議決権行使書ちゅうのが予め出されているわけなんですけど、そのことについてのご報告も私のほうからさせていただきます。書類でいただいておりますので。先程の議決の結果につきましては、棄権の方1、それから議決権行使で反対の方が1、会場での賛成の方が35、議決権行使の賛成の方が129。結局ですね、棄権が1、反対が1、賛成が164でありまして、賛成多数により令和2年度事業報告については原案どおり承認可決されたということになります。以上でございます。それでは続きまして、第2号議案の採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。執行部、集計をおねがいします。

**【福岡将志会員、(以下、福岡会員)】**

議長。一つ確認したいことがありますけど、いいですか。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【福岡会員】**

すいません。本当は先に言うべきだったんですが、松山支部の福岡と申します。私は議決権行使を、もともと出席する予定ではなかったもので、既に出しておりまして、先程の採決には手を挙げておりませんので、そのことをちょっと、把握されてますかね。



**【議長】**

はい、分かりました。それと皆さん。ちょっと執行部のほうから指摘がありまして、発言される場合にですね、マスクをかけたままご発言をお願いいたします。マイクくっ付ければですね、十分通じますので。離れていると、こんなに遠くなるとなかなかマイク入りませんが、そのためにマスクをしてくっ付けてご発言いただいたらよく聞こえると思いますからよろしくをお願いいたします。今のカウントについてのご質問については、執行部のほうで了解して対応してますとのことですからお願いします。

それではですね、第2号議案令和2年度決算報告についての採決です。まず棄権の方挙手をお願いします。いいですか。1人ですね。はい。次、反対の方挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。それでは賛成の方挙手をお願いいたします。いいですか。いいですか。ありがとうございました。

集計結果が出ましたのでお知らせします。棄権0、反対0、賛成165でございます。賛成多数により全会一致で、令和2年度決算報告について原案のとおり承認可決されました。以上です。ありがとうございました。

それではですね。続きまして第3号議案・第4号議案を付議させていただきます。先程、最初に申し上げましたように、この両件は一括付議とさせていただきます。執行部は提案・説明をお願いします。

**【東支部長】**

はい、議長。

**【議長】**

どうぞ。

**【東支部長】**

支部長の東です。第3号議案令和3年度事業計画案についてご説明をいたします。まず1、16ページをご覧ください。

(議案書16、17ページを読み上げ) 以上です。

**【議長】**

はい。続きまして、第4号議案令和3年度予算案ご説明をお願いいたします。

**【宮川理事】**

議長。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【宮川理事】**

はい、宮川です。では、予算案について説明いたします。座って説明させていただきます。新型コロナウイルス感染予防の観点から要点だけ、かいつまんで説明させていただきます。お手元の資料 18 ページをご覧ください。

(議案書 18、19、20 ページに基づいて説明) 以上でございます。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。以上で執行部による 3 号議案・4 号議案の趣旨説明が終わりました。これから質疑応答に移ります。まず質問からお受けいたします。どうぞ。ないようでしたら、ご意見をおうかがいしたらと思います。いかがでしょうか。挙手されている人ないですね。ちょっとここから完全に視覚が外れている人がおるので。ご意見ご質問ないので採決に移りたいと思います。よろしいでしょうか。まず、第 3 号議案の採決からいたします。執行部のほうは集計をよろしくお願いします。まず、棄権の方挙手をお願いします。よろしいですか。いいですか。はい続きまして、反対の方挙手をお願いします。よろしいですね。はい、賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございました。

はい、集計の結果が出ましたのでお知らせしたいと思います。棄権 0、反対 0、賛成 166 でございます。全員賛成で令和 3 号議案事業計画については原案どおり承認可決されました。ありがとうございました。

続いて、第 4 号議案の採決に移りたいと思います。令和 3 年度予算案について採決を行います。まず、棄権の方挙手をお願いします。はい、反対の方挙手をお願いします。はい、賛成の方挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。

はい、集計結果が出ましたのでお知らせいたします。棄権 0、反対 0、賛成 166 でございます。賛成多数によりまして、第 4 号議案令和 3 年度予算につきましては、原案どおり承認可決しましたのでお知らせしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ここで、10 分ほど一休憩をとりたいと思います。ここには時計がございませんので。私のこの時計でいきますと、4 時 6 分と表示されておりますので、私の時計で 4 時 16 分ということでご了解ください。10 分後にはお集まりいただきたいと思います。暫時休憩とします。

(休憩)

《 再 開 》

**【議長】**

そろそろ再開の時間が近づいてきましたので、ご着席お願いいたします。再開いたします。どうぞご着席をお願いします。ご静粛をお願いします。それでは、報告事項から入っていききたいと思います。議事を再開させていただきます。報告事項 1：令和 3 年度本会役員

候補者等選出の対応について。執行部報告をお願いします。

【東支部長】

はい、議長

【議長】

どうぞ。

【東支部長】

支部長の東です。報告事項1ですね。令和3年度本会役員候補者等選出の対応についてというふうなことで、21ページですが、まず、概要報告を申し上げます。

(議案書21、22ページに基づいて報告) 以上でございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。この報告事項、今の議事につきましては報告でありまして採択は行いませんが、ご質問のある方はどうぞ遠慮なくお願いします。

ないようですので、続いて報告事項2に移りたいと思います。本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の当選者についてということになります。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第23条4項によりますと「選挙管理委員長は、その投票結果及び選出された者を総会に報告する」とございます。選挙管理委員長よろしく願いいたします。

【東選挙管理委員会委員長（以下、東委員長）】

はい。選挙管理委員の東です。当選の報告に先立ちまして、選挙事務を進めて参りました他の選挙管理委員をご紹介します。前列より、尾崎隆男会員、坂本佑香里会員、露口弘恵会員、私を含めてこの4人で選挙事務を取り扱ってきました。それでは報告いたします。本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の当選者について、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第7条第1号及び第2号の規定により本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の投開票の結果についてご報告申し上げます。名前を呼ばれた方は司会者付近までご集合ください。本会副会長候補者当選者：西川武春会員、理事候補者当選者：盛川心輔会員、小西光子会員、田之内貴志会員、河村佳和会員、宮川晶子会員。当選証書をお渡しいたします。(東委員長から、当選者：西川武春会員、盛川心輔会員、小西光子会員、田之内貴志会員、河村佳和会員、宮川晶子会員の順に当選証書を授与) 席にお戻りください。

【議長】

ありがとうございました。委員長、続いて報告事項、(支部長です) 違うんです。私です。

報告事項3の松山支部理事会選出による本会理事候補者について、先程の選挙管理委員長よりも報告がありましたとおり中予ブロックから選出する本会理事については定数が9名ですが、5名が当選されております。その4名の選出については、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第26条によりまして「支部理事会で選出し、本人の就任の承諾を得た後、総会の議長に報告し、議長は出席者に報告する」とあります。まず執行部選出結果を報告してください。

**【東支部長】**

はい、議長。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【東支部長】**

支部長の東です。今ですね、議長のほうからお話があった第26条ですね、この規定により支部理事会において4名の方を選出しまして、本人の就任の承諾を得ましたのでご報告をいたします。まず宇都宮亮介会員、西村小夜子会員、船田和志会員、最後に泉原文明会員。以上4名を選出させていただきましたので、ご報告を申し上げます。以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。24ページ記載のとおりですね。定数に不足する本会理事候補者が、今支部長からご報告いただいたとおりです。ご報告いたします。続きまして第5号議案：本会監事候補者の選出について付議いたします。執行部提案説明をお願いします。

**【東支部長】**

はい、議長。

**【議長】**

どうぞ。

**【東支部長】**

支部長の東です。議案書25ページをご覧ください。

(議案書25ページを読み上げ) 以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。それでは、これは議案でありますので採決しなければ

なりません。その前にご意見・ご質問のある方どうぞ。ないようですので採決に移りたいと思います。監事候補者の選出について採決を行います。執行部の方スタンバイお願いします。よろしいですか。それでは、まず最初、棄権の方挙手をお願いします。ないですね。はい、反対の方挙手をお願いします。はい、賛成の方挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。

はい、集計結果が出ましたのでご報告します。棄権0、反対0、賛成162でございます。どうも中途退席、休みの間に帰られた方がおいでるようなので、だということであります。いずれにしても、賛成多数によりまして、本会監事候補者の選出については、原案どおり承認可決されました。報告します。

続きまして、第6号議案：本会綱紀委員候補者の選出について付議いたします。執行部提案説明をお願いします。

**【東支部長】**

はい、議長。

**【議長】**

どうぞ。

**【東支部長】**

支部長の東です。議案書26ページをご覧ください。

(議案書26ページを読み上げ) 以上です。審議のほどよろしく願いいたします。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。それでは、趣旨説明が終わりましたので、まず質問お受けしたいと思います。ご意見等ありましたら。はい、どうぞ。

**【門田会員】**

門田です。今日の議案書の中に、22ページに「選出方法を次のとおり決定した」となっていますね。「③ 綱紀委員候補者については支部理事会の決議により選出する」というふうになっています。この決議をされた形をおうかがいしたい。なぜかと言いますと、支部規則の、支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程というものの中の5ページに副会長候補者・理事候補者・監事候補者について、どういう要件があるか表にされています。綱紀委員については規定がありません。その中で、これは私の意見です。綱紀委員の方は、公平・公正さはもちろんのことですが、ある程度の経験も必要になってくると思います。その中で、副会長候補者・理事候補者・監事候補者に比べて安易な要件で選出していい役職ではないと思います。しかしながら、今回の3名の方の、見ますと、中尾さんについては令和2年8月1日登録、経験が非常に浅い。この方を綱紀委員として選任する

理由をお聞かせいただきたい。

【議長】

はい。執行部お願いいたします。

【東支部長】

支部長の東です。中尾弘司会員を綱紀の候補者に選出した理由ということですが、確かにですね、中尾さんはですね、去年8月に登録された方ですが、実は警察官の出身であります。最後は松山西署の署長というふうなことで退職されて、現在はですね、行政書士もされていますし、愛媛県遊技業協同組合の専務理事をされており、経歴としては申し分ないと私が判断しまして、理事会に推薦させていただきました。以上です。

【議長】

はい。よろしいですか。はい、どうぞ。

【門田会員】

門田です。意味はよく分かりました。ただですね。この副会長候補者・理事候補者・監事候補者についての規定はありますが、綱紀委員の規定がない。これについては何かの規定を設けるべきだと思います。以上です。

【議長】

どうぞ。

【東支部長】

支部長の東です。はい、ご指摘の提案ごもっともでございます。今回は、まあ言ってみるならば、協議をさせていただきまして、そうですねこの選考委員会ですか、これでの選出ということになりましたけれども、来年度になりましたらですね。正式に規定を改正いたしまして、その折にですね、そうですね、副会長候補者・理事候補者・監事候補者と同様の規定、それをですね、審議させていただきまして規程を改正させていただくというふうに進めていただくよう次期支部長のほうに引継をしています。以上です。

【議長】

はい、他にございますか。はい。それではないようですので、質疑打ち切りとし、挙手による採決を行いたいと思います。第6号議案：本会綱紀委員候補者の選出についてお諮りしたいと思います。執行部の方、集計のご準備をお願いいたします。最初に棄権の方挙手をお願いします。はい、続いて反対の方挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成の方挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。

はい、集計結果が出ましたのでお知らせします。まず、棄権 1、反対 2、賛成 160 でございます。賛成多数によりまして、本会綱紀委員候補者の選出については、原案どおり承認可決されました。

ありがとうございます。ここです、執行部の集計の誤りがあったので訂正させていただきます。5号議案の採決について議決権行使書のほうの関係だと思うのですが、棄権 0。反対 0 と申しましたが、反対 1 がありました。訂正させていただきます。賛成 162 は間違いありません。第 5 号議案の採決を訂正するとお願いします。

続きまして、報告事項 4 の松山支部長選挙の当選者について報告していただきます。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第 4 条によりまして「支部長選挙の投票を、投票結果により支部長に選任された者を総会に報告する」ということになっておりますので、選挙管理委員長は報告をお願いいたします。

**【東委員長】**

はい。選挙管理委員の東です。27 ページになります。(議事録 27 ページを読み上げ、当選者：岡田学会員に当選証書を授与) おめでとうございます。

会場：(拍手)

**【議長】**

はい。ありがとうございました。それでは最後の議案となります。先程、当選証書を交付されました支部長から、副支部長、理事及び監事の承認について、松山支部、松山支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第 4 条 2 号及び第 3 号によりまして「副支部長、理事及び監事は、当選された新支部長が指名し、総会における承認を得る」とあります。新支部長。副支部長、理事及び監事の指名をお願いいたします。

**【岡田学支部長 (以下、岡田支部長)】**

はい。新支部長に当選しました岡田です。これから新しい執行部の読み上げをさせていただきます。順不動及び敬称略してさせていただきます。それでは副支部長から、副支部長：和田修、副支部長：永易里香、理事：烏谷存、理事：小池和史、理事：正岡薫、理事：渡部俊二、理事：久保将、理事：露口弘恵、理事：坂本佑香里、続きまして監事を読み上げさせていただきます。監事：盛川心輔、監事：松金佐季。本日欠席しております 2 名につきましては就任の承諾を頂いておりますことをご報告させていただきます。では、議長にお返しいたします。

**【議長】**

はい。それでは、これ議題になっておりますので、議案になっておりますので、採択が必要になっております。その前に質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。はい、ないようでしたら、ありますか。はい、いいですか。ないようでしたら採決に移りたいと思います。執行部の方集計ご準備をお願いします。松山支部副支部長、理事及び監事の承認について採決を行います。まず最初に、棄権の方挙手をお願いします。OK。反対の方挙手をお願いいたします。いいですか。はい。賛成の方挙手をお願いいたします。はい、よろしいですか。はい、ありがとうございました。

はい。集計結果が出ましたのでご報告します。棄権0、反対1、賛成160。以上でございますので、第7号議案：副支部長、理事及び監事の承認について、原案どおり承認可決されましたので、ご報告いたします。

はい、ここです、新しく選任された皆さんに一言ずつ、時間が1人1分をお願いします。30秒でいいそうです。それから、新支部長さん、支部会計担当者については決めることになってるんですが、それはどう、この場では報告しない。

**【岡田支部長】**

報告します。

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【岡田支部長】**

はい、報告させていただきます。会計担当は、副支部長：和田修が行います。

**【議長】**

はい、じゃ、紹介、自己紹介から。

(出席の次期松山支部役員：支部長、副支部長、理事6名及び監事1名が自己紹介)

はい、どうもありがとうございました。皆さん、新しい執行部に対して大きな拍手をお願いします。

会場：(拍手)

はい、ありがとうございました。ご退席、着席してください。

以上をもちまして、本日予定している議事は全て終了いたしました。

**【福岡会員】**

議長。ちょっとお願いがあるのですが。



**【議長】**

何ですか。

**【福岡会員】**

時間のないのは承知のうえなんですけども、はい、すいません。松山支部の私、福岡でございます。報告事項の3の本会の役員になっていただく4名の方と5号議案の本会の監事、そして本会綱紀委員候補者の方、この方々だけ拍手を頂いてない状態なんですけど、いらっしゃる方ほとんどなんですけど。

**【議長】**

それはね。県の本会の総会で決まってから拍手いただけるという判断で、あえて候補者として決まったんでは、まだ心から喜べないじゃないですか。

**【福岡会員】**

失礼しました。分かりました。

**【議長】**

はい、ちゃんとその辺は計算して。本日ご了解ください。今のご意見を頂いたんで若干時間がずれたかもしれませんが。まだ、時間、1分ございます。で、この総会が本当にスムーズに進行できた、あるいは、心からの交流ができたということは皆様のご協力の賜物だろうと思います。本当にありがとうございました。ぴったり5時に終了することができました。

ありがとうございました。

会場：(拍手)

**【司会者】**

はい。能田会員さんありがとうございました。ぴったり5時に終わりました。それでは閉会のことばを副支部長：和田修が行います。

**【和田副支部長】**

これにて、令和3年度愛媛県行政書士会松山支部総会を終了します。

**【司会者】**

はい。皆様方、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

上記の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。

令和3年5月15日

議長 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)